



高齢者の見守り体制の充実について

急速に少子高齢化が進む中、高齢者のみの世帯・高齢者単身世帯が増加している。高齢者の孤立を防ぎ、生活環境を整えることが重要であり、その中心が見守り体制の充実である。本町では、民生委員を中心とした見守りや「ひとり暮らし高齢者緊急通報システム」の設置などの事業を行っているが、

問 緊急通報システムの利用状況及び民間事業者との連携やICTの活用を含め、今後の見守り体制をどのように考えているか。

健康福祉課長 緊急通報システムの設置件数は、令和7年度は40件となっています。現在、郵便事業者や生活協同組合などに事業活動中の見守りをお願いしており、スー

パーや銀行などとも高齢者支援を含めた包括連携協定を締結し見守り体制を重層的に強化しています。今後も、先進自治体の事例やICTを活用した民間事業者のサービス体制を参考にしながら、見守り体制の更なる強化を図っていきます。

成年後見制度について

高齢化が進む中、認知症などにより判断能力が十分でない方が増加している。昨年の第2回議会定例会でも質問しているが、町民からも「町の成年後見制度はどうなっているのか」との声がある。

問 現時点における成年後見制度の支援体制構築の状況と、今後の具体的な予定は。

健康福祉課長 町と社会福祉協議会それぞれに相談窓口を設けて、必要な方々への制度の周知と具体的なアドバイスを行っています。さらに、境町、八千代町、五霞町の3町で構成する協議会などを活用し、職員の知識向上に努めています。今後は、令和8年度に成年後見制度に関するアン

ケート調査を実施し、ニーズの把握を行います。さらに、法人後見制度の実施にあたっては、制度を必要とする人に適切な支援を行うため、社会福祉士の確保や人材の育成などの体制整備が必要となることから、丁寧に取り組んでいきます。

感震ブレーカーの設置促進と補助金制度について

我が国は地震大国であり、近年も大規模地震が発生している。地震による被害の中でも見過ごせないのが「通電火災」であり、その有効な対策が「感震ブレーカー」である。

問 本町として設置促進計画を策定し、補助金制度の創設及び積極的な周知・啓発を行うことが必要と考えるが、

総務課長 地域防災計画に感震ブレーカーの普及啓発に関する内容を盛り込み、周知・啓発を強化する考えです。補助金制度の創設については、国や県の動向を注視しつつ、

他自治体の事例を参考にしながら、その必要性を見極めて検討します。

感震ブレーカーとは？

地震の揺れを感じて自動的にブレーカーを落とし、電気火災を防ぐ装置です。



出典：内閣府ウェブサイト
https://www.bousai.go.jp/jishin/kanshin_breaker.html